

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	都井岬ビジターセンター
所在地	串間市大字大納42番地1
指定管理者	名 称 一般社団法人 串間市観光物産協会 代表者 中村 貢治 住 所 串間市大字西方5740番地1 矢野不動産ビル2F1号室
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出をうけ、モニタリングを行った。 また、指定管理者による適切かつ確実なサービスが確保されているかの確認を指定管理者制度運用指針のチェックシートに基づき実施し評価をした。
担当課 (問い合わせ先)	商工観光スポーツランド推進課 観光スポーツランド推進係 (☎0987-55-1126)

■モニタリングの総合コメント

都井岬ビジターセンターは、都井岬馬の生態系など学習情報提供、自主事業の実施及び野生馬ガイドの実施等を通して施設設置目的に応じた管理が適正に行われている。また、連絡調整会議を通して市と指定管理者との連携強化を図っている。

令和元年度の施設利用者数は10,745人(平成30年度:10,721人)で、前年比24人増と大幅に増加した平成30年度よりも増加している。この増加要因としては、他事業者とコラボした自主事業等の積極的な開催と併せて大型連休の効果により増加を維持されたものと考ええる。

本施設は、令和2年3月31日をもって閉館したが、主要事業である都井岬野生馬ガイドは、串間市都井岬観光交流館において、継続実施している。当該事業の主体である一般社団法人串間市観光物産協会においては、これまでのノウハウや経験を活かし、今後、さらなる観光客の誘客につなげていただきたい。

■今後の業務改善に向けた考え方

都井岬ビジターセンターは、令和2年3月31日をもって閉館したが、同施設において実施されていた野生馬ガイドは、新設した串間市都井岬観光交流館においても、継続実施している。今後もこれまでの経験を活かし、新施設においても、さらなる受入体制の強化、効果的な営業・PRを実施していきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
施設の設置目的を良く理解し、その目的に沿った施設利用が行われている。また、自主事業においても施設目的に沿った内容、幅広い年齢層に狙いを定めた取り組みによる集客が行われており、観光振興に寄与する運営が実施されている。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
野生馬ガイドツアー、Toigenic2(投稿写真)、工作体験、あじさいウォーキング等、季節や天候を問わず都井岬全体の環境を有効活用した活動が実施されている。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
組織としての運営体制が定めてあり、常勤3名による勤務体制で、協定書に基づく管理運営が実施されている。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
毎月の利用状況報告、決算報告、自主事業報告については迅速かつ適正に報告されており、利用料金の徴収、振込み等の経理事務も適正に実施されている。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
事故、事件等は特に発生しなかった。また、年1回の避難訓練も実施されている。
・社会性(環境等への配慮)
施設内の照明(展示物やフロア、トイレ等)は、利用状況に合わせてこまめに消灯をする、印刷用紙、トイレトペーパー、ティッシュペーパーは再生紙を利用した製品を購入する等、省エネに努めて環境に配慮した取り組みに努められている。

■事業収支

経済性
令和元年度の収入は20,184,036円に対して、支出が20,023,230円となっており、維持管理の業務委託を含め、ハード・ソフト両面において、指定管理料金の範囲内で、適正かつ効率的な運営がされていた。差額の160,806円は施設維持管理費である修繕料、旅費等の執行残分であり、指定管理者より返還の申し出があったことから、串間市指定管理者制度運用指針に基づき、市に返還された。

■団体の経営状態

経営の健全性
経営面における借入や損失はなく、運営業務に関しては指定管理料金の範囲内で計画的な執行がなされていた。